

平成21年度 事業報告

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

1. 概要

学会の中期計画である「JSCE2010」（2008～2012）に基づき、学術・技術に関する調査研究を推進するとともに、技術者の資質向上、国際化に向けた先導的事業、会員規模の維持・増強および社会貢献に関する施策を推進した。事業の円滑な推進のため各部門で事業活動を自己評価し行動に反映した。また、平成22年度目標年度とする財政改善3か年計画達成を確実なものとするため、財政改善に努めた。

公益社団法人への移行に向けた取組みに関しては、第95回総会において承認された方針を踏まえて、内部統治の明確化や経理事務の改善を行い、3月に公益認定申請した。

会員については、職種別、職場別会員数等のデータをもとに関係機関へ協力依頼するなど、個人正会員の新規獲得に努めた。また、学生向けの入会案内パンフレットを改訂し、学生会員の獲得に努めるとともに、学生会員から正会員への円滑な移行を図るため、法人会員等に会員歴活用の依頼を行った。さらに、会費前納制度を開始した。しかし、平成22年3月末現在の会員数は学生会員4,983人（前年3月比△98人）を含め35,718人で、前年同期に比べて261人減少した。

本部には60の委員会が設置されており、延べ約7,300名が調査研究活動に取り組んだ調査研究部門を中心に、延べ118回の講習会やセミナーを通じて会員や社会に研究成果を還元した。調査研究部門の戦略的施策として取り組んでいる重点研究課題（研究助成）については、名誉会員の方々からのご寄付などを原資として7課題の研究を実施した。なお委員会活動を活性化し効率的に運営するための委員会支援システムは6月から本格的に運用開始した。

会長特別重点活動では、若者を対象に土木の魅力、土木技術者の活動状況、必要な学習などを伝えて、学習意欲の向上を図り、優秀な若者が土木を目指し、また卒業時の的確な進路選択を実現するため、教育現場で活用していただく教材の作成を行った。

コミュニケーションに関しては、報道機関懇談会（現場見学会を含む）を年間5回開催したほか、24編の論説の公表、ホームページ、土木の役割を紹介した学童向けパンフレット、学会誌、土木の日関連行事などを通じ広報に努めた。

出版については、14点の新刊図書を刊行したほか、土木学会論文集掲載論文はオンラインジャーナル（J-STAGE）上に毎月公開し、DVD-ROMを発行した。

社会支援策の一環として、ラクイラ地震、台湾台風災害をはじめ国内外合わせて延べ7回の災害緊急調査団を派遣し報告会を開催するとともに、ホームページなどにより成果を公開した。司法支援では最高裁判所の要請に基づき、土木関連分野の民事訴訟における鑑定候補者の推薦2件を実施した。

国際関係では、JSCEネットワークの拡大（人脈づくり）と国際協働の推進、日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用、海外事情の国内への情報発信の三つの柱からなるアクションプランの元に、アジア土木学協会連合協議会(ACECC)の活動をリードするとともに、世界の協力協定学協会、9箇所の本会海外分会との連携を一層推進した。具体的には、全国大会で9カ国の協定学協会からの参加を得て円卓会議等を開催し交流を深めたほかタイなど3カ国で、「分会交流会」を計4回実施したほか、学術交流基金の助成によりサマーシンポジウム、協定学協会

とのジョイントセミナーなどを実施した。ACECC関連では、アジア設計基準に関するワークショップなど積極的な活動を実施した。

技術者教育に関しては、初等教育からシニア人材までの各世代を対象として多様な人材の育成・活用を推進するための活動を実施した。

技術推進機構においては、継続教育制度、土木学会認定技術者資格制度および技術評価制度を実施し、学会事業として一層の定着に努めた。技術者資格制度では、社会での活用、定着を図るため特別上級技術者資格以外の資格について、資格認定を本会会員以外にも拡大し、これまでの合格者の累計は5,237名に達した。

2. 企画部門

JSCE2010で提示されたアクションプランの適切な実施のため、PDCAマネジメントサイクル（統一書式による自己評価）を運用し事業計画等へ反映させた。

「技術のインタープリターとしての役割強化」の具体策として、土木技術の内容等を一般市民向けにわかりやすく解説する「どぼくのことば」は新たに10件の情報をホームページを通じて発信した。

土木学会の現況を様々な客観的データでわかりやすく示す「見える化」データを更新し、ホームページを通じて発信した。

社会への貢献と対話を目的に年間4回のトークサロンを企画・開催し、合計 196名の参加をいただいた。また論説委員会では、土木技術者をはじめ多彩な方々の「論説」を年間24編ホームページ、学会誌で公表した。

学術文化事業及び学術振興基金助成事業による助成の申請等に関する審査を行い、計5件、総額約 120万円の助成を実施した。

「将来を担う若手技術者の育成に向けて」をテーマに平成21年度会長重点活動特別委員会を設置し、学習意欲の向上、優秀な若者の土木指向、卒業時の的確な進路選択・職場探しを実現するための教材作成等を取りまとめた。

3. コミュニケーション部門

JSCE2010の提案に基づき、学会と社会、学会と会員および会員相互のコミュニケーションのためホームページ、記者発表、パンフレット、学会誌、土木の日関連行事などを実施した。

ホームページについては、使いやすさや見やすさの観点から改善を加えた。

一般社会に土木界および土木学会をより良く理解していただくよう、報道機関懇談会（現場見学会を含む）を年間5回開催し、意見交換を行った。

特に低年齢層を中心とした一般社会に土木の役割をわかりやすく紹介していくため、引き続きパンフレット「土木という言葉について」および「道路のしごと」の普及を行うとともに、新パンフレット「河川のしごと」を制作し配布した。

学会誌は、土木学会と会員、社会を結ぶ重要な情報ツールと位置づけ、土木技術者の教養に資する読み物として、①「わかりやすく魅力ある誌面づくり」、②「人の顔と人の意見が見える誌面づくり」、③「時代に即した新しい誌面づくり」の3つの編集方針を挙げ、これを実現するための編集作業を行った。

土木の魅力、土木の範囲の広さや奥深さを一般社会に実感していただき、日本の将来を支える社会基盤に関して共通の夢を持てるよう、各支部と連携し、全国各地において「土木の日」および「くらしと土木の週間」行事を実施した。本部行事としては、土木界が保有する歴史資料、

図面、写真など普段目にすることができない各種コレクションを昨年度に引続き展示、公開するとともに、最近話題になったプロジェクトについて展示する「土木コレクション2008 HANDS + EYES」を東京駅丸の内側の行幸地下ギャラリーを中心に開催し、併せて、土木の日記念行事シンポジウムとして展示物に因んだ土木偉人映像展や講演会を開催した。

4. 国際部門

「国内外活動のシームレス化を進め、世界の社会資本整備へ貢献しよう」をスローガンに、以下の3つの柱からなる新しいアクションプランに基づき、国際活動を推進した。

(1) JSCEネットワークの拡大（人脈づくり）と国際協働の推進

全国大会では、9カ国の協定学協会からの参加を得て、「境界領域における研究－生態学との事例」をテーマとする円卓会議等を開催した。5カ国の協定学協会の年次大会に代表団を派遣し交流を深めた。

海外支部関連では、海外9分会に対する具体的な支援策を検討し、技術支援活動の一環として「分会交流会」をタイ、ベトナム、モンゴルの各国で、計4回実施したほか学会刊行物の寄贈等を行った。

アジア土木学会協会連合協議会（ACECC）関連では、本会が提案したアジアにおける設計基準の調和に関する技術委員会（TC）ならびにメコン川流域開発に関する技術委員会の活動を積極的に支援した。アジア設計基準TCに関連しては、ベトナムおよびモンゴルにてワークショップを開催した。メコン川TCに関連して、「メコン川流域の環境保全・開発と国際支援に関する国際シンポジウム」を東京で実施した。

公益信託土木学会学術交流基金の助成により、留学生を主な対象とする国際サマースイニシエーションや、協定学協会（ネパール、ギリシャ）とのジョイントセミナー、スタディ・ツアー・グラント（台湾、フィリピン、ベトナム、タイ）を実施した。

(2) 日本の土木技術の海外への情報発信と国際的活用

ホームページをリニューアルするとともに、英文ニューズレターを発行し、情報発信量の拡充を図った。

(3) 海外事情の国内への情報発信

日本の建設産業の国際競争力強化支援活動の一環として、講演会「国際建設マネジメント論－日本の建設産業の国際化のために－」を5回シリーズ開催として企画し、第1回講演会を実施した。

5. 教育企画部門

初等・中等教育から、中高生、高等教育、社会人、シニア人材、の各世代を対象として教育と多様な人材の育成・活用を検討するための11小委員会+1部会体制とし活動を実施した。

(1) 土木学会教育論文集第2巻の編集、土木学会教育論文集の土木学会論文集H部門（教育）への再編及びJ-stageへの公開手続き、高専・専門学校版土木学会誌となるシビルタイムの発刊、土木技術者のキャリアパス報告書の作成を実施した。

(2) 主なシンポジウム及び講演会としては「ダイバーシティ推進フォーラム」、「女子学生のためのキャリアセミナー『技術系・土木系の仕事』」、「大学・高専と企業のED教育の実態とその連携」、「第1回土木と学校教育フォーラム」、「土木・工学分野における初等教育支援のあり方について」、「新たな公とソーシャル・ビジネス」等を実施した。

(3) 成熟したシビルエンジニア活性化のための提言を取りまとめ、その実現に向けて企画委員

会との共同で実施体制を検討した。

Webサイトを活用した中高生向けの土木キャリアガイドライン原案を作成し、運用への検討段階に入った。

6. 社会支援部門

災害緊急対応では、関係する学協会、NPO法人、機関と協力して、山口県防府土砂災害（7月21日発生）、兵庫県佐用町河川災害（8月9日発生）、イタリア・ラクイラ地震（4月6日発生）、台湾・台風災害（8月7日襲来）、インドネシアスマトラ沖地震（9月30日発生、2回派遣）およびフィリピン・台風水害（9月から10月に発生）に対して緊急調査を実施した。その結果については速報会および報告会を開催するとともに、報告書などにより一般に公開した。併せて、復旧・復興に関する技術的助言等を実施した。

司法支援では最高裁判所の要請に基づき、土木関連分野の民事訴訟における鑑定候補者の推薦2件を実施した。

7. 調査研究部門

調査研究部門では、JSCE2010に基づき部門が定めた年度計画に沿って、研究企画委員会および28の調査研究委員会のもと、285の小委員会・部会等において延べ約7,300名が調査研究活動に取り組んだ。

調査研究活動の成果については、委員会主催の120件の行事（講習会やシンポジウム、研究発表会等）を通じて、会員や社会に還元した。さらに、国際ジョイントセミナーを開催し、国際交流を深めた。また、社会支援部門と連携して土木関連分野の民事訴訟における鑑定人候補の推薦や災害緊急対応業務に協力し直接的社会貢献を進めた。

調査研究費は縮減傾向にあるものの、委員会活動は年々活性化しており、他の学協会との横断的な研究にも取り組んでいる。しかし、受注研究は、諸般の事情からさらに減少した。

社会との連携強化や横断的調査研究活動の重要性に鑑み、部門の戦略的施策として取り組んでいる重点研究課題（研究助成）については、名誉会員の方々からのご寄付等を原資とし、平成21年度は7課題の研究を実施した。

土木学会論文集再編については、土木学会論文集と委員会論文集を含めて19分冊化する土木学会論文集を本年6月に本部門に移管することとし出版部門と調整を行なった。

財政面では、財政改善3ヵ年計画を受けて、緊縮財政下における調査研究活動の活性化に向けて部門としての提案を行なうとともに、22年度からの財政強化3ヵ年計画実施に向けて部門としてのアクションプランを提案した。

8. 出版部門

新刊・既刊図書の販売、およびその管理を行った。図書の販売促進活動として、(1) 業界団体や地方自治体などへのダイレクトメールの発送、(2) 学会主催の講習会等における出版物の展示販売、(3) 他学協会誌、新聞社、出版社への広告掲載依頼を実施した。さらに、次年度より、土木学会ホームページを利用した出版物のメールニュース配信を導入することとした。

平成21年度は14点の新刊図書を発行した。次年度へ発行遅延となる新刊図書が多数発生したため、担当委員会へ行程管理の強化を依頼した。

新刊図書の発行部数および定価について、設定の適切化に努めた。

絶版図書のオンデマンド販売について、販売方法の原案を作成し、早期の実施に向け検討を

開始した。

土木学会論文集については、7つの専門分野の論文をオンラインジャーナル（J-STAGE）上に毎月、公開した。また、論文集購読会員へのサービスとしては、2009年1～12月にオンラインジャーナルに掲載された全分野の論文を収録したDVD-ROMを発行した。一方、土木学会論文集の改革については、2011年1月より新たな土木学会論文集（A1～Hの計19タイトル）を発行するため、2010年6月から新たな編集体制に移行できるように、論文集再編小委員会、電子化小委員会を中心に、新体制の運営方法、通常号と特集号の考え方の整理、投稿査読システムの変更など、具体的な検討を行った。さらに英文ジャーナルの発刊に向けて準備を進めた。

9. 情報資料部門

情報資料部門では、土木学会が発信する学術情報をはじめ土木に関する情報・資料・映像などを土木図書館に収集・保管し、会員及び社会に対して利活用を進めた。

土木図書館の年間利用実績は来館者数が2,665名で前年比6%減、複写件数が1,170件で前年比9%減となっている。土木図書館ホームページの年間アクセス数は、論文公開サイトを含め45万件（学会HPの中で最も訪問者数が多い）で前年比150%と増加しており、インターネットを利用した土木図書館へのニーズは高い。「学術論文等の公開」は本運用2年目となり、公開論文数は32誌22万件に達し、アクセス数は12万件/年と急増している。また土木図書館の情報提供サービスの一環として、図書館データベースや土木デジタルアーカイブスなどの拡充を行うとともに、貴重図面デジタル化を進めビューアによるweb閲覧の試行を実施した。

一方で、映像を通じて土木技術を広く一般に紹介するため、上映会「イブニングシアター」を7回（学会講堂、文京シビック小ホールなどで実施。参加者800名）、全国大会映画会（3日間、395名参加）、市民公開特別上映会（文京シビック小ホール、410名参加、共催を含む）を開催した。また、土木技術映像の選定審査（7作品）を実施するとともに、外部資金を導入して戦後の電力開発工事記録映像の発掘や変遷に関する評価研究などの活動を行った。

10. 総務部門

会員数の減少傾向の中、学会のより活発な活動に向けて、財政改善、会員サービスの維持・向上、技術の進歩、社会への貢献などに関し、学会内の関係部門間の連携・調整を進めた。また、関係各部門および支部と緊密な連携を図り、総会、理事会等の運営、名誉会員の推挙、土木学会賞の授与、および全国大会の実施に係る学会業務の円滑な運営を実施した。特に公益法人改革に関しては、各部門および支部の協力を得て公益認定申請手続きを行った。

また、倫理・社会規範委員会において、会員の倫理問題に係る学会の対応策を検討し規程案を作成した。さらに、平成26年11月に創立100周年を迎えるにあたり、100周年記念事業準備委員会を中心に記念事業の計画策定を進めた。

なお委員会支援システムの整備を進め、6月から本格運用を開始し現在約190の委員会・小委員会で利用している。

11. 財務・経理部門

平成22年度目標年度とする財政改善3か年計画達成を確かなものとするため、財政改善に努め1,295万円の黒字決算となった。また、会員数減少に対処するため事業規模のあり方を検討する材料として、会費を投入して行う会員サービスを主体とする事業とその他の事業との区分けを20年度に引き続き実施した。さらに、新たに設置された「財政強化3か年計画タスクフォース」

に関係部門とともに参画し、費用削減が続くことにより学会活動の萎縮が起きないように、会員増強など増収策を中心に検討を行った。

懸案事項である内部留保水準の適正化について、公益社団法人への移行も念頭におき、支部においても、本部の公益増進事業と同趣旨の地域貢献事業の規程類を整備し、同事業資金の積立を実施した。

21年度資金運用計画に基づき、銀行預金の一部を政府保証債、優良地方債等へ移行して運用益の増収を図った。

会計システムと図書販売システムとの連携プログラム構築を進め、事務効率化を図るとともに、公益認定後の事業目的別の会計に対応した会計システムへの改修に着手した。

支部会計に関連して、期中に監査法人による支部監査(3支部)を実施し、適正管理に努めた。

平成22年度は財政改善3か年計画の目標年度であることから収支均衡予算を編成した。

12. 会員・支部部門

職種別、職場別会員数等のデータをもとに、関係機関へ入会の依頼をするなど個人正会員の新規獲得に努めた。

学生向けの入会勧誘パンフレットを改訂し、各支部との連携・調整のもとに、大学・高専の学生に配布、学生会員の獲得に努めた。また、学生会員の入会促進および学生会員から正会員への資格変更を促進させるため、企業の就職担当者、大学・高専の担当者に会員歴活用の依頼を行った。

会費前納制度の導入に伴うシステムの改修を行い、平成21年度より会費前納制度の申込受付を開始した。また、卒業・修了に伴う学生会員の退会を抑制し、個人正会員への資格変更を促すために卒業継続割引制度の導入を検討し、土木学会細則第16条「会費等」の改正を行うとともにシステムを改修し、平成22年度より導入することとした。またフェロー会員の申請資格を有する正会員に対しフェロー制度の案内を行い称号取得を呼びかけた。

月1回のメールニュースの配信、会員専用ページの充実に努めた。

フェロー審査委員会では合計48名が認定された。

13. 技術推進機構

土木学会認定技術者資格制度、継続教育制度、および技術評価制度について、普及・活用策を検討し、必要な改善を図るとともに、諸制度の一層の定着を図った。

土木学会認定技術者資格制度では、受験のし易さを考慮し、1級技術者資格(コースA)の審査方法や受験資格の変更、2級技術者資格の試験時間の短縮を実施した。筆記試験の実施については、前年度と同様に、各支部の協力・支援を得て、上級および1級技術者資格では各支部1会場、2級技術者資格では全国24会場で審査を行った。全4階層の受験申込者の総数は1,321名、合格者の総数は639名であり、合格者は、累計5,237名に達した。

継続教育制度では、全国大会で「これからの技術者には何が必要ですか?」と題する研究討論会を開催し、CPDや技術者資格のあるべき姿や土木学会が果たすべき役割などについて討論した。また、利用者とCPDシステムとのインターフェースを改善し、利便性を向上させた。

技術評価制度では、国内において技術に関する基準(設計施工指針など)の監修を盛り込んだ制度の改訂を実施し、新規に1件の技術評価を受注した。

その他、受注業務研究に関しては、技術者教育プログラム審査(JABEE)、「地域の課題を効率的に解決するITS技術の導入戦略に関する調査研究」(国土交通省)など、計5件を実施した。